

令和 3 年 5 月 13 日現在

機関番号：10101

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2018～2020

課題番号：18K02059

研究課題名(和文) 社会的養護児童の心理的な自立支援の開発

研究課題名(英文) Development of a psychological independence support for the children in alternative care.

研究代表者

井出 智博 (IDE, Tomohiro)

北海道大学・教育学研究院・准教授

研究者番号：20524383

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,400,000円

研究成果の概要(和文)：児童養護施設や里親家庭で暮らす子どもたちはおおむね18歳を迎えるとケアを離れることになるが、十分な準備が整わないままに自立を余儀なくされることが大きな問題となってきた。従来、彼らに対して、社会生活で必要になるスキルや知識に偏重した自立支援が行われ、彼らが主体的にキャリア形成に取り組むことはほとんどなかった。そこで本研究では、彼らが主体的に自らのキャリアを考えることを支える自立支援の開発に取り組み、自立に向けた心理的な準備が進み、主体的に自立に取り組むことができるようになるという成果を得た。

研究成果の学術的意義や社会的意義

ケアを離れた後、社会的養護経験者の多くが社会経済的地位の底辺にいることを余儀なくされることもあり、自立や自立支援は重要な課題のひとつとなってきた。しかし、有効な解決方法が提案されないまま、以前より、スキルや知識に焦点化した自立支援が行われてきた。こうした自立支援は、おとなが子どもに指導的に行うことが多く、ケアを離れた後に大きな支えとなるべき、支援者と子どもの関係を悪化させる要因ととらえられてきた。こうした中で本研究の知見は社会的養護児童が主体的に自立に取り組むことを支持し、支援者と子どもの関係を深化させる効果を含むものとして学術的・社会的意義を含んでいる。

研究成果の概要(英文)：The children who live in child welfare system (e.g., children's home, foster care) are forced to leave there by they get 18 years old. It has been well known that leaving care without enough readiness to independent is the serious problem. But the independent support program which were offered to them before were weighted toward skills and knowledges need to after leaving care, therefore it was rare for them to engage themselves in career development. In this project, we conducted to development the independent support program. As a result, the independent support program (Career Counseling Project; CCP) which has effectiveness that their readiness for independent is promoted and they could develop their career planning initiatively was developed.

研究分野：臨床心理学

キーワード：児童養護施設 里親家庭 社会的養護 心理的自立 自立支援 心理的ケア レジリエンス 将来展望

## 1. 研究開始当初の背景

社会的養護とは、家庭で生活することができない子どもたちに児童養護施設（以下、施設）や里親家庭といった家庭に代わる代替養育を公的責任において提供するものである。社会的養護児童の多くが経験している不適切な養育は、彼らのその後の適応に、長期にわたって影響を与えることが報告されている（Widom, 2014 他）。しかし彼らは、おおむね 18 歳になると社会的養護の枠組みを抜け、社会に自立していかなければならない。こうした社会的養護児童の自立は、発達上の自然な過程ではなく、法律上の「期限切れ」であるという点が一般家庭の子どもとの違いである（畠山, 2002）と指摘されているように、個々のニーズや発達の度合いなどではなく、年齢によって自立を強いられているため、措置期間に自立支援を完了することは非常に難しい状況にある（谷口, 2011）。

自立は社会的自立、経済的自立、心理的自立など様々な側面を持つが（山田, 2011）、施設で行われてきた自立支援に目を向けると、「生活指導」「学習指導」「金銭管理の意識づけ」「対人関係の支援」（長谷川, 2009）のように、その多くが社会的自立や経済的自立に関連するスキルの獲得に焦点化したものである。しかし、スキルに焦点化した自立支援は自立への準備が整っていない子どもと職員との間ではモチベーションに食い違いが生じ、両者の関係を悪化させてしまうことにつながるため、子どもが主体的に将来に向けた課題を設定し、自ら行動していくような過程を重視した自立支援を行う必要があるという指摘（高橋, 2013）があるように、心理的な自立を考慮した取り組みが不可欠である。青年の心理的自立は「自分の感情や考え、行動に関して自ら主体的に管理・決定すること、かつ、それらに関して責任をもつこと」（山田, 2011）と定義されているが、こうした定義を考慮すると社会的養護児童にとっての心理的な自立支援とは、高橋（2013）が指摘した「子どもが主体的に将来に向けた課題を設定し、自ら行動していく過程を重視した自立支援」と定義することができるだろう。また、従来、トラウマの問題を中心として子どもたちの抱えるネガティブな側面に焦点が当たる傾向にあった社会的養護児童への支援において、レジリエンスという概念を導入することの重要性が指摘されている（庄司, 2009 他）。レジリエンスは、個人内要因、獲得要因、環境要因の 3 つの要因からなるとされているが（小花和, 2002）、心理的な自立支援とは社会的養護児童のレジリエンスにおける個人内要因を育むものであると捉えることもできる。

目的の項で後述するように本研究では、社会的養護児童の心理的自立の現状と課題を把握することやその支援（心理的自立支援）を開発することに取り組むが、そこには目的に先立つ以下のような問題が存在している。

### (1) 社会的養護経験者から見た自立や自立支援が十分に検証されていない

「nothing about us without us（私たちのことを私たち抜きで決めな）」とは、障害者の権利に関する条約が制定される過程で掲げられたスローガンであるが、障害者に限ったことではなく、社会的養護の領域においても同様のことが言えるだろう。つまり、社会的養護で提供される支援内容について議論するとき、当事者の意見をもっと尊重すべきだということである。先述したように社会的養護で行われてきた自立支援は社会的自立や経済的自立に関連するスキルの獲得に焦点化したものが中心であるが、そうした自立支援は支援者であるおとなが、社会的養護児童がケアから離れ自立していく際に身に付けておくべきだと考える内容に基づいている。もちろん実際に彼らがケアから離れた後、そうしたスキルが必要となる場面は少なくないため、スキルの獲得に焦点化した自立支援自体を否定するものではないが、実際にそうした支援を経験してケアを離れていった社会的養護経験者は自らの自立のプロセスや、そのプロセスで経験した自立支援をどのように捉えているのだろうかということについて十分に評価されてこなかった。そしてそのことが、社会的養護経験者自身の心理的な自立よりも、周囲から評価や観察することが可能な「スキル」に焦点化した自立支援への偏重の一因となったと考えられる。

### (2) 児童養護施設に比べ、里親家庭における自立支援の実践や研究はほとんど行われていない

様々な問題の所在も含めて自立支援の現状と課題がある程度明らかにされてきた児童養護施設に対して、里親家庭における自立や自立支援に目を向けると、エピソード的な報告が散見される他には、実態調査や具体的な自立支援の実践などに関する研究は見られない。しかし、施設児童同様に、里親委託された子どもたち（以下、里子）においても虐待を理由とするものが 4 割近くに及び、施設児童同様の情緒面、行動面の問題を抱えている。さらに、里親家庭は、その家庭的な環境が施設よりも子どもの養育に適しているとされているが、その分、様々な問題を家庭の中で抱えることが多く、結果として自立や自立支援を巡る課題も里親家庭の中に内包され、見えにくくなってしまふことが推察される。我が国では、施設養育から里親養育への移行が進められており、里親家庭における自立支援の現状と課題を明らかにすることは急務である。

### (3) 社会的養護児童に対する心理的自立支援の取り組みがない

平成 28 年の児童福祉法改正では、児童の権利に関する条約の精神にのっとった養育、支援が提供されることが明記されたが、児童の権利に関する条約の柱のひとつが子どもの意見表明権である。しかし、社会的養護児童の自立に目を向けると、先述したように支援者が必要だと考える支援に偏重しており、どのように生きていきたいかや、どのような大人になりたいかといった子ども自身の意見に基づいた支援が十分に行われてきたとはいえない状況にある。児童養護

施設に心理職が配置された 1990 年代後半以降、社会的養護児童に対する心理的ケアの必要性は徐々に高まり、様々な支援が行われてきたが、その多くがトラウマやアタッチメントなど子どもたちの過去や現在に焦点化するものであり、自立支援という文脈から心理的ケアのあり方が十分に検討されてこなかったこともその一因であると考えられる。

## 2. 研究の目的

「研究開始当初の背景」の項で述べたような問題を受けて、本研究では以下の 3 点を研究の目的に据えた。

### (1) 社会的養護経験者から見た心理的自立支援

第一の目的は、社会的養護経験者の視点から心理的自立のプロセスや必要だと考える自立支援の内容を理解することであった。社会的養護経験者の自立のプロセスを理解しようとする時、単に社会的養護を経験した人を対象にするのではなく、様々な困難を経験しながらも適応的な自立を遂げた社会的養護経験者(レジリエント)を対象にすることによって、彼らの経験から社会的養護児童にどのような自立支援を提供することが必要かについての示唆が得られると考えた。

### (2) 里親家庭における心理的自立支援の開発

第二の目的は、これまで実践や研究が十分に行われてこなかった里親家庭における自立や自立支援の現状と課題を把握しながら、必要とされる心理的自立支援を開発することであった。特に本研究では里親会や里親支援機関とも協働しながら、アクションリサーチの手法を用いることによって、里親家庭における自立や自立支援の現状と課題に関する知見に基づいて心理的自立支援の開発に取り組んだ。

### (3) 児童養護施設児童の心理的自立支援の開発

第三の目的は、里親家庭における心理的自立支援の開発と並行して児童養護施設における心理的自立支援の開発に取り組むことであった。特に、児童養護施設における心理的自立支援においてはこれまでに研究協力機関と協働し、実践を重ねてきており、本研究ではその効果測定と実践の理論化に取り組んだ。

## 3. 研究の方法

### (1) 社会的養護経験者から見た自立支援

このテーマは 2 つの研究から構成される。

#### 研究 1: 適応的な自立を遂げた社会的養護経験者の自立を支えた要因の探索

何が社会的養護経験者がケアから離れ、適応的な自立を進める支えになったのかを理解することを目的とした調査を実施するが、この調査では様々な困難を経験しながらも「適応的な自立」を遂げた社会的養護経験者、ここでは施設経験者(レジリエント)を対象とした。従来、わが国で行われてきたレジリエントに関する調査では単一の基準のみでその対象の選定が行われてきたが、本研究では Widom らによる一連の調査(例えば McGloin & Widom, 2001)を参考にして、雇用(過去 3 年間に半年以上失業中の期間がなく、現在、定職についている)、住居(過去 3 年間に 1 カ月以上住む場所がなかったことがない)、教育歴(高校卒業以上の教育歴がある)、社会活動(仕事関連以外の人間関係を維持している)、精神障害(現在、精神科等に通院していない)、依存(現在、薬物やアルコールなどへの依存がない)、暴力行為(ケアを離れた後、他者への暴力行為がない)という 7 領域の基準に基づいた対象者の選定を行い、厳格にレジリエントを選定することによってより社会的養護経験者の適応的な自立に必要な要因を探究することに取り組んだ。調査方法として、「レジリエントの保護・促進要因は何か」をリサーチクエストとした半構造化面接(45~90 分)を実施し、保護・促進要因を広く把握するために KJ 法(川喜田, 1967 他)に準じた手順で分析を行った。

対象者のリクルートは 2 県 3 カ所の施設に、前掲の基準を満たす施設出身者のうち、調査協力が可能な方の紹介を依頼し、協力が得られた 7 名を対象にしたインタビュー調査を実施した。

#### 研究 2: 社会的養護経験者が考える「必要な心理的自立支援」の探索

社会的養護経験者に必要な心理的自立支援の内容を検討するについて、支援者の経験や研究者の知見だけではなく社会的養護経験者自身の経験に基づいた意見を参照するために、広く社会的養護経験者を対象としたインタビュー調査を行った。この調査では広く対象をリクルートする必要があったために、施設や里親家庭を通じてではなく、当事者が持つネットワークを活用し、縁故法によって対象者をリクルートした。covid-19 の感染拡大もあり、インタビュー調査は対面、もしくはオンラインミーティングツール zoom を使用して行われた。ここでも社会的養護経験者自身の経験に基づいて、彼らが必要だと考える自立支援の内容を広く把握するために、最終的にデータとしての使用許諾を得た 15 名のデータをもとに KJ 法(川喜田, 1967 他)に準じた手順で分析を行った。

### (2) 里親家庭における心理的自立支援の開発

このテーマについては、A 地域の里親会、及び里親家庭支援機関(支援機関)との協働による、アクションリサーチとして研究を進めた。まず、里親会、支援機関と研究者の三者(ワーキンググループ; WG)で里親家庭で暮らす子どもの自立や自立支援に関する現状と課題の整理を行い、必要に応じて里親会に所属する里親に参集してもらい、座談会を実施した。また、ある程度、取り組む内容が固まった時点からは里親会、支援機関と研究者に加えて、WG に管轄の児童相談所職員にも参加してもらい、四者での協議を重ねた。その過程で以下のような研究、実践に取り組

むことになった。

#### 研究3：里親家庭で暮らす子どもの心理的自立支援(キャリア・カウンセリング・プロジェクト；CCP)

WGでの議論を重ね、対象となる里子(小6～中3)の状況や里親が必要だと考えていることなどをもとに、1年間(計6回)にわたって実施する心理的自立支援プログラムを作成、実施し、その効果を測定した。プログラムの効果測定としては、対象者が少人数であることや量的な変化よりも子どもたち、あるいはその子どもたちを養育する里親から見た質的な変化を把握したいと考えたため、自由記述や観察記録に基づいた分析を行った。

#### 研究4：特別支援学級・学校に通う子どもを養育する里親の自立支援に関する支援ニーズの把握

WG、及び里親の座談会で大きな課題のひとつになったのが、近年になって増加傾向にある特別支援学級や学校(支援級・校)に通う子どもの自立や自立支援に関する問題であった。しかし、WGの中で議論を重ねても支援級・校に通う子どもの里親がどのような支援ニーズを抱えているのかについての情報が不足していることが課題として示された。そこで支援級・校に通う子どもの里親(N=7)を対象にして、「障害児を養育する里親は、里子の自立をどう考えているのか」をリサーチクエスションとしたフォーカス・グループ・インタビュー(FGI)を実施した(平均所要時間は75分)。逐語記録化したうえでその内容について、KH coderを用いたテキストマイニングによる分析を行い、生成されたデンドログラムをもとに分析を行った。

#### 研究5：支援級・校に通う子どもの心理的自立支援(キャリア・カウンセリング・プロジェクト；CCP)

上記、FGIによって得られた知見も参照しながら、就労移行支援を含む様々な職業に触れることや公共交通機関を利用することなど体験的な内容から構成される子ども向けのプログラムと、支援学校の進路担当教員や児童養護施設のアフターケア職員を招いた座談会や、グループホーム、就労移行支援事業所の見学など里親向けのプログラムから構成される支援級・校に通う子どもの心理的自立支援プログラムを実施し、その効果についての検討を行った。プログラムの効果測定としては、1)と同様に、対象者が少人数であることや量的な変化よりも子どもたち、あるいはその子どもたちを養育する里親から見た質的な変化を把握したいと考えたため、自由記述や観察記録に基づいた分析を行った。

### **(3) 児童養護施設児童の心理的自立支援の開発**

#### 研究6：児童養護施設児童の心理的自立支援(キャリア・カウンセリング・プロジェクト；CCP)

児童養護施設で暮らす子ども(児童養護施設児童)を対象とした心理的自立支援(キャリア・カウンセリング・プロジェクト；CCP)を開発し、その効果を検証するために複数の児童養護施設におけるアクションリサーチを行った。こうした取り組みは2013年から試行されてきたため、数年にわたり実践を重ねてきた施設で蓄積した量的、質的なデータを用いて効果検証を行った。この時、CCPに参加しなかった子ども、その年次の対象とならなかった子どもを統制群と位置づけ、ウェイトングリスト・コントロール・デザインに準じた検証作業を行った。量的分析では時間的展望尺度(都築, 2006)、児童用コンピテンス尺度(桜井, 2016)の下位尺度である自己価値を用いて、実施前後の比較を行った(参加群N=22、統制群N=19)。また、自由記述や職員の観察を質的な検討に用いた。

## **4. 研究成果**

一連の研究の中には分析途上のもも含まれるが、その成果を以下の3点にまとめて報告する。

### **(1) 社会的養護児童の自立支援における心理的自立支援の必要性**

研究1では心理的な要因に限らず、広く社会的養護児童の適応的な自立を支える要因が明らかになったが、その中でも、例えば施設職員や里親のような社会的養護の中にいる大人だけではなく、モデルとなるような大人との出会いの経験が子どもたちの将来目標や展望を育むことにつながっていることが明らかになった。またそれは肯定的なモデルとしてだけではなく、原家族も含めて「こうはなりたくない」という、いわゆる反面教師としてのモデルである場合もあり、そこから「こうなりたい」という将来目標や展望が生まれていることも示唆された。研究2では社会的養護経験者は、高校3年生のようにケアから離れることを目前に控えた段階ではなく、小学校の低学年といったような早い段階から将来展望を育むことにつながるようなケアが提供されること、社会的養護の外にあるコミュニティとのつながりを持つ中で多様なモデルとなるおとなに触れることを求めていることが明らかになった。またケアから離れることを意識し始める頃には、スキルに偏重した自立支援だけではなく、またトラウマに焦点化したケアだけではなく、自分自身の生い立ちを振り返ったり、その中から自分がどう生きていきたいかについて考えたりすることができるような時間(例えば心理面接)が自立を進めていくときに重要だと考えていることも明らかになった。

厚生労働省が示した「社会的養護自立支援事業等の実施について」(雇児発 0331 第10号)に示された支援内容は住居や就労等に関する相談や支援が中心となった内容であるが、前提として社会的養護児童がどのように生きていきたいと考えるかや、どのようなおとなになりたいと考えるかなど心理的自立に関する支援の側面が決定的に欠けている。本研究の知見からは「ケアを離れることが目前に迫った時期ではなく、より早期から」、「就労や居所の支援、スキルに偏重した支援だけではなく、心理的自立に関する支援」が提供されることが必要であるということが示唆された。

## (2) 児童養護施設、及び里親家庭における心理的自立支援の効果

前掲のように「より早期から、心理的自立に関する支援」を提供することが必要であることが明らかになったわけであるが、では、そうした支援はどのような形で、どのような内容を含んで行われる必要があるのかということについても一連の研究で検討を重ねた。結論を先に述べるとすれば、「単一の回答はない」ということである。本研究では児童養護施設と里親家庭をフィールドにしてアクションリサーチを展開してきたが、それぞれをとりまく状況には大小、様々な差異がある。また児童養護施設といってもその施設の立地や規模などによって利用可能な地域資源、制度には差異がある場合もある。したがって、真に子どもたちに必要な心理的自立支援を提供するためには、それぞれに合った取り組みを展開する必要があるというのが結論になる。

研究3, 5, 6ではそれぞれ里親家庭で暮らす子ども、里親家庭で暮らす子どもの中で支援級・校に通う子ども、児童養護施設で暮らす子どもを対象にした心理的自立支援の開発と効果検証に取り組んできた。例えば施設児童を対象にした研究6では、心理的自立支援の取り組みによって子どもたちの将来のことについて考えたいという気持ちが高まるとともに、現在の生活に対する空虚感が低下することが明らかになった。換言すれば、現在の生活に対して充実感を得ることや自立に向けたレディネスが形成されることに効果がある取り組みであるといえるだろう。同様に里親家庭で暮らす子どもを対象にした研究3, 研究5においても質的なデータから子どもたちが将来のことについて考えることに楽しみながら取り組むようになったり、里親との間で将来のことについて語り合う機会が増えることなどが示唆されており、同様の結果が得られたと考えることができる。しかし、一連の研究の結果は心理的自立支援だけに偏重すればいいということを示しているものではない。心理的自立支援に取り組むことで子どもたちが将来のことについて考えてみようかな、考えてみたいなという気持ちを持つようになった(自立へのレディネスが整った)時こそ、自立していくときに必要とされるスキルや知識について子どもたちに伝えたり、子どもたちと一緒に考えたりすることができる好機である。いわば、本研究で得られた一連の成果は、従来行われてきた自立支援がより機能するための基盤を作る取り組みとして心理的自立支援が必要であり、効果的であるということを示唆しているものだといえるだろう。

## (3) 児童養護施設、及び里親家庭における心理的自立支援を行うために必要なこと

先述の通り、社会的養護児童に必要な心理的自立支援の内容については単一の回答があるわけではなく、それぞれに合った取り組みを展開する必要があるというのが一連の研究が示唆するところである。しかし、内容についてはそうではあるが、どのような考えに基づいて進められるかについては一定のエッセンスが得られた。ここではそのエッセンスを具体化したものとして、本研究における心理的自立支援として開発されたキャリア・カウンセリング・プロジェクト(CCP)の基本的な考え方(基本概念)と実践の進め方(構成概念)を示す。

### 1) 基本概念

キャリア・カウンセリング・プロジェクト(CCP)は、単に進学や就労だけではなく、生涯にわたる個人の人生とその生き方そのもの、あるいはその表現の仕方(宮城, 2002; キャリア)を育むことに取り組むものである。したがって、単に職業や進路と個人の能力や性格などの特性をマッチングすることに留まらず、カウンセリングの手法を援用しながら、参加者である子どもたちが主体的に自らのキャリアについて探索することを援助するプロセスとする。さらに、その目的は心理的自立支援を通じて、参加者である子どもたちが、おとなになることの厳しさだけでなく、おとなになることや将来を展望することの楽しさや喜びを感じながら、おとなになる自分を想像し、自らの生き方や将来を主体的に思い描く体験を提供する取り組みである。

### 2) 構成概念

CCPは、PCAグループ(村山, 2006 他)の考え方に基づいたグループ・アプローチである。個々の子どもが安心して参加でき、自由に自分の将来について考え、表現できる場を作ることが大切にする。また、職員やスタッフも参加者の1人としてその場に参加し、一緒に活動に取り組む。子どももおとなも同じ1人の参加者であり、参加者相互の関係性を重視した場を作ることが大切にする。

CCPは、外部者が子どもたちに直接提供するものではなく、施設や支援機関内にCCPワーキング・グループ(WG)を構成し、WGが実施目的や実施内容の計画立案、施設や支援機関内における連絡調整の役割を担う。また、子どもたちから取り入れたい活動についての意見を聞くことで、子どもと支援者が共創(吉川, 2008)するものである。

固定化されたプログラムがあるのではなく、上記の目的に沿って、対象となる子ども(たち)の状況や子どもたちを取り巻く状況に応じて、活動を構成するものである。

CCPは子どもたちに対して全く新しい取り組みを提供するのではなく、これまでに施設や支援機関などで行われてきた実践(特に自立支援に関する実践)を土台にして構成されるものであり、子どもたちの日々の生活や支援との連続性を重視するものである。子どもたちに対する自立支援は日々の生活や支援と一体のものであるという考えに基づく。

CCPは生い立ちに困難を抱える子どもたちに、人生の厳しさやおとなになる大変さを教えるだけでなく、おとなになることや将来を展望することの楽しさや喜びを感じながら、おとなになる自分を想像し、自らの生き方や将来を思い描く体験を提供することで、おとなになるにあたって必要な知識やスキルを学ぶレディネスを形成することを目指す取り組みである。子どもたちが「将来のことについて考えるって楽しいな」「おとなになるのも悪くないな」と思えるような時間を提供することを目指す。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計4件（うち査読付論文 3件/うち国際共著 0件/うちオープンアクセス 1件）

1. 著者名 井出智博	4. 巻 23(1)
2. 論文標題 特別支援学級・支援学校に通う子どもを養育する里親は子どもの自立について何を考えているのか テキストマイニングによる分析を通して	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 子どもの虐待とネグレクト	6. 最初と最後の頁 91-98
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 井出智博	4. 巻 4
2. 論文標題 社会的養護を要する子ども・若者への時間的展望療法(Time Perspective Therapy) 適用の可能性と課題についての理論的検討	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 北海道大学大学院教育学研究院臨床心理発達相談室紀要	6. 最初と最後の頁 17-36
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 井出智博	4. 巻 21(2)
2. 論文標題 成人前期の児童養護施設出身者におけるレジリエンスの保護・促進要因の探索：レジリエントへのインタビュー調査を通して	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 子どもの虐待とネグレクト	6. 最初と最後の頁 219-228
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 井出智博，片山由季，森岡真樹	4. 巻 20(3)
2. 論文標題 児童養護施設における将来展望を育む自立支援についての実践研究	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 子どもの虐待とネグレクト	6. 最初と最後の頁 359-368
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計12件（うち招待講演 2件 / うち国際学会 0件）

1. 発表者名 井出智博
2. 発表標題 生い立ちに困難を抱えた子供たちへの健康相談活動を進める上での留意点（理論と演習）（ワークショップ）
3. 学会等名 日本健康相談活動学会 第16回学術集会（招待講演）
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 井出智博・櫻井敬子・川口正義
2. 発表標題 多様性・共生社会に向けての健康相談・健康相談活動（大会企画シンポジウム）
3. 学会等名 日本健康相談活動学会 第16回学術集会（招待講演）
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 井出智博
2. 発表標題 里親家庭で暮らす子どもの自立支援ーキャリア・カウンセリング・プロジェクトによる取り組みー
3. 学会等名 日本子ども虐待防止学会第25回学術集会ひょうご大会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 森岡真樹，井出智博
2. 発表標題 地域との連携による自立支援～おしごとフェスタ、3年間の取り組み～
3. 学会等名 日本福祉心理学会第17回大会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 井出智博
2. 発表標題 特別支援学級・学校に通う子どもの自立をめぐる里親の支援ニーズ - テキストマイニングによる分析を通して
3. 学会等名 日本福祉心理学会第17回大会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 井出智博, 片山由季
2. 発表標題 児童養護施設におけるキャリア・カウンセリング・プロジェクトの効果と意義 - 職員への質的調査の結果から -
3. 学会等名 日本人間性心理学会第38回大会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 井出智博
2. 発表標題 児童養護施設で暮らす子どもの共感性が問題行動に及ぼす影響について
3. 学会等名 日本カウンセリング学会第52回大会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 高橋紀子, 井出智博, 吉川麻衣子, 飯島秀治
2. 発表標題 レジリエンスを高める - コミュニティウェルネス・トレーニングマニュアルの日本での展開と課題 -
3. 学会等名 日本心理臨床学会 第38回大会
4. 発表年 2019年



1. 発表者名 高橋紀子, 飯嶋秀治, 井出智博, 金子周平, 松本剛, 森川友子
2. 発表標題 レジリエンスを高める: コミュニティウェルネス・トレーニングマニュアルの日本での展開と課題
3. 学会等名 日本人間性心理学会第37回大会
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 井出智博
2. 発表標題 児童養護施設児童におけるレジリエンスの保護・促進要因
3. 学会等名 日本子ども虐待防止学会第23回学術大会
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 井出智博・片山由季
2. 発表標題 児童養護施設児童の将来展望の変容過程 - キャリア・カウンセリング・プロジェクト継続事例の検討を通して -
3. 学会等名 日本心理臨床学会第39回大会
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 井出智博
2. 発表標題 生い立ちに困難を抱える子どもの“時間”をつなぐ - 社会的養護における福祉心理学的ケア -
3. 学会等名 日本人間性心理学会第39回大会
4. 発表年 2020年

## 〔図書〕 計2件

1. 著者名 井出智博、片山由季	4. 発行年 2018年
2. 出版社 岩崎学術出版社	5. 総ページ数 176
3. 書名 子どもの未来を育む自立支援 生い立ちに困難を抱える子どもを支えるキャリア・カウンセリング・プロジェクト	

1. 著者名 大塚 玲	4. 発行年 2018年
2. 出版社 萌文書林	5. 総ページ数 247
3. 書名 インクルーシブ教育時代の教員をめざすための特別支援教育入門	

## 〔産業財産権〕

## 〔その他〕

<p>北海道大学大学院教育学研究院 福祉臨床心理学研究室（井出研究室）webサイト  <a href="https://ide-lab.theblog.me/">https://ide-lab.theblog.me/</a></p> <p>こんな研究をして世界を変えよう  <a href="https://www.sekaiwokaeyo.com/theme/12608/">https://www.sekaiwokaeyo.com/theme/12608/</a></p>
--

## 6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究分担者	白井 千晶  (SHIRAI Chiaki)  (50339652)	静岡大学・人文社会科学部・教授   (13801)	

6. 研究組織（つづき）

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究分担者	有村 大士  (ARIMURA Taishi)  (90712068)	日本社会事業大学・社会福祉学部・准教授    (32668)	

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関